

アスパークだより

No.423 9月15日発行

押木 英慶

皆さまお疲れ様です！今回のアスパークだよりは亀体歴4ヶ月の押木が担当します。

さて、先月は暑かった夏を更に熱くさせてくれたアジア大会が開催されましたね！！普段は見慣れない珍しい競技もたくさんあって私たちを最後まで楽しませてくれました。そしてそのアジア大会の盛り上がりを実に上回る東京オリンピックの開催まであと700日を切りました。そんなひのき舞台上で戦うアスリート達の秩序と未来を守る為にある規則があることを皆さんご存知でしたでしょうか？

前置きが長くなりましたが今回はドーピングについてご紹介したいと思います。

ドーピングとは

ドーピングとは、競技力を高めるために薬物や禁止物質が含まれている食品などを摂取したり、それらの使用を隠したりする行為です。意図的にはもちろん、不注意であっても制裁の対象になります。もし入賞した選手がドーピング違反をした場合は即座に失格で賞の剥奪はもちろんペナルティーとして長期の競技会や大会の出場停止、最悪の場合永久追放処分が下される場合もあります。

なぜドーピングがいけないのか

ドーピングが禁止されているのは以下の理由からです。

◆スポーツの価値を損なう

ドーピングは社会的信用を失い、健康被害を引き起こすだけでなく、我々が共有しているスポーツの価値を失います。競技者の健康を害するドーピングを行うことで身体や精神に重い副作用が起こり得ます。



裏面へ

◆フェアプレイの精神に反する

ドーピングはルールで禁止されています。フェアプレイ精神の一つであるルールを守るということに反します。

◆反社会的行為である

ドーピングは社会に多大な影響を及ぼす反社会的行為です。使用者の攻撃性を高めるほか、スポーツ界で薬物を認めると麻薬や覚醒剤の容認へと結びつく可能性もあります。

10のアンチ・ドーピング規則違反

- 1 採血した尿や血液に禁止物質が存在すること
- 2 禁止物質・禁止方法の使用または使用を企てること
- 3 ドーピング検査を拒否または避けること
- 4 ドーピング検査の一連の流れを妨害または妨害しようとする
- 5 居場所情報関連の義務を果たさないこと（居場所情報提出の義務がある）
- 6 正当な理由なく禁止物質・禁止方法を持っていること
- 7 禁止物質・禁止方法を不正に取引し、入手しようとする
- 8 アスリートに対して禁止物質・禁止方法を使用または使用を企てること
- 9 アンチ・ドーピング規則違反を手伝い、促し、共謀し、関与すること
- 10 規則違反に関与していた人とスポーツの場で関係を持つこと

2020年には東京オリンピックが開催されます。スポーツを公平で平等なものにするためにもドーピング違反のない大会が増えてほしいですね！

そうしてクリーンなイメージが広がっていくことが今後のスポーツの更なる発展につながると思います。



参照:AD ガイド アンチ・ドーピングページ